

## ○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、川原の一般質問を始めさせていただきます。

けさですね、私いつものように市役所に向かう前に車に乗ってエンジンをかけました。私の車はエンジンをかけますと、何月何日きょうは何の日というようなアナウンスといいませんか、（発言する者あり）よか車ですからね、カーナビからちゃんと流れてくるわけですよ。きょうは6月12日、まあ何の日かなということで聞いておりましたら、何の日と思いますかきょうは。きょう6月12日は恋人の日ということです。ロマンチックですね。私もこれ何できょうは恋人の日かなということで、先ほどちょっと調べてみましたら、これ今度あしたから開幕されますかね、サッカーのワールドカップ、このブラジルのですね、サンパウロというところがありますが、ここに縁結びの神様とも言われるサン・アントニオという方の業績をしのんでですね、この6月12日というのが恋人の日になったということでございます。

武雄市でこう見てみますと、ちょうどお結び課の古川課長さんがそういう形じゃないかなと思うわけですが。それで6月12日何をするかということになりますけど、これは恋人同士がお互いの写真をですね、写真立てに入れまして、それを交換をして愛を確かめ合うと、そういう風習があるということでございます。

でもですね、これ武雄でもこれブームになればいいかなと思ったんですが、まずはですね、これ恋人がいなくてはできませんので、ぜひお結び課のほうにですね、恋人のいない方は登録をしていただいて、すればいいんじゃないかと、まあそのように思ったところでございます。

では質問に入りますが、まず1項目めは近年全国にも急増いたしております、空き家の適正管理と空き家バンクについてお伺いをします。2項目めは先月の15日に介護保険と医療体制の見直しを盛り込んだ医療介護推進法案が衆議院で可決されましたがその中身について。3項目めに消防行政について質問してまいりたいと思っております。

ではまず空き家の適正管理についてお伺いをいたします。誰も住んでいない放置された空き家が総務省の住宅土地統計調査によりますと、全国で756万戸ありまして、まあ全国の住宅総数が5,758万戸ということで、空き家率ということでは13.1%、そういう調査結果が出ているわけでございます。これは実に8戸に1戸、8軒に1戸がもう空き家になっているということでございます。この調査結果は総務省が5年に1度行っているものでございますが、2008年のこのデータでございます。もう2013年、5年後の2013年はデータはもう多分もう出ているとは思いますがまだ発表されておられません。多分2008年と比べれば、また相当ふえているんじゃないかというふうに思っているところでございます。

まあこのように空き家がふえる、ふえたというその要因、いろいろあると思いますが、例えば人口減、それから高齢化に伴うその過疎、過疎化が進んだということも大きな要因では

ないかと思えます。

まあこのように増加している空き家の中でも、特に問題なのは老朽化して大変危険な空き家でございます。今梅雨に入っておりますが、この梅雨の時期、倒壊のおそれとか敷地の崖が崩れるとか、まあそういった危険性もはらんでいるわけでございます。また火災の発生、それから不審者の侵入等も懸念をされ、防災、防犯の面でも地域の大きな不安の、不安要因でもあり、そして近隣住民にとっては大変深刻な問題であるわけでございます。

そこでまずお伺いいたしますのが、現在本市では空き家についてどのような調査を行っておられるのか、そして今この空き家の現状はどうか、これについてまずお伺いをしたいと思えます。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾政策部長

**○松尾政策部長〔登壇〕**

おはようございます。空き家の調査についてということでございますけれども、平成 24 年の 5 月に区長会の皆さんとか、消防団の皆さんの御協力によりまして調査をいたしております。その中で空き家の総数が、報告があったのが 549 軒、そのうちまあまあ管理が良好じゃないかと思われる空き家が約半数の 254 軒、管理が不全じゃないかと思われる空き家が 295 軒、このうち倒壊の可能性があるというようなものが 91 軒というふうな報告をいただいております。2 年目の調査でありますので、今年度この分についてはもう少し詳しく調査をいたしましてこの中で居住できる状態のもの、あるいは危険度が高いもの、この辺のことについて詳しく調査をいたしたいというふうに思っております。この中で居住できる物件につきましては定住促進に活用できるということで、お住もう課のほうに情報提供いたしたいというふうに思っております。居住できない物件で特に周辺に悪影響を与えているもの、この辺については改善の指導、勧告等について行っていきたいというふうに思っております。

武雄市におきましては、昨年の 1 月に空き家条例を施行いたしております。その後、市民の皆さんから非常に危険であるとか、防災上問題があるといった家屋について情報提供をいただいております。その件数が 24 軒でございますけれども、このその後の状況でございますけれども既に改善をしてもらった分、あるいは現在解体中のものとか、そういうものも含めまして 8 軒でございます。残り 16 軒につきましては、所有者が判明をいたしまして今お願いをしている分、これは 9 軒。残り 7 軒につきましては所有者そのものがわからないとか、亡くなっておられて相続の方がわからないとか、そういうものが 7 軒ございまして、この分については引き続き調査をしているという段階でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

19 番 川原議員

**○19 番（川原千秋君）〔登壇〕**

大体内容はわかりましたが、管理ができていない空き家が295軒ですか。そのうちで倒壊の可能性のあるのが91軒というような御答弁でございましたが、住民からのその苦情で一番問題になるというのが、管理不全な、すぐにでも取り壊さなければいけないと、そういった老朽化した危険な空き家であります。まあ早急な対応が求められるわけでございますが、市にですね、なかなかこう相談しても進展がないとか、それからまた市の対応もちょっと非常に遅いと、まあそういった住民からの苦情も私のほうにもいろいろ寄せられたわけでございますが、なぜ進まないのかというところでですね。どこに問題点があるのか、そのあたりがおわかりでしたら、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

先ほど申しました、直接市民の方から情報をいただいた危険とかですね、そういうことで情報をいただいた軒数が24軒、このうち対応が済んだ分が8軒でございますけれども、残り16軒につきまして、いろいろ対応を図る中で、問題点といたしまして4点ほどあるんじゃないかというふうに思っております。

1つは先ほど申しましたように所有者そのものがわからないというものもございます。それから所有者の方がかなり遠方にいらっしゃるって、なかなか対応が難しいと。あるいは所有者の方が亡くなっておられて相続人の方がなかなか判明しないと。相続人の方についても遠方におられて対応がなかなか難しいといった点もあります。

それから3つ目ですけども、長屋という場合がありますけども、長屋の場合は、2人、3人いらっしゃれば、全員の方の同意がいるということで、お一人、お二人はいいけどもという、そういう状況もございます。

それから4点目ですけども、同意はいただけたものの解体にはかなり費用もかかるということで、どうしてもやりたいけどもできる状況にないといった、そういった問題がございまして、地道にやっておりますけども、相談しておりますけどもなかなかすぐには対応できないというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

本当、こういったいろいろな問題点があると思います。いろんな、まあケースもあるわけでございますがなかなかですね、これ住民だけではもう本当に解決が難しいということで、今業者のほうにもご相談をされていると思うわけでございますが、この現状の解決といいますか、それに向けて今後市としてはどのような対策を講じていかれるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、昨年の1月に空き家条例というものを施行いたしております。この中で助言とか指導とか、聞いてもらえないときは勧告命令といった規定も設けておりますので、こういったことにしたがって地道にやっていくしかないのかなというふうに思っております。できる限り直接、所有者なりがわかればそういう方と直接お会いして、地域の状況とかですね、危険度の状況等をこういう状況ですよ、危ないですよというふうな状況を直接お会いして御説明する中で同意をいただくということを、そういうことを地道にやっていくしかないなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ地道だけだとだめなんですね。やはりこれ2つちょっと分けて考える必要がありましてね、1つは北方の大崎で、まあ川原議員よく御存じの大崎の街道のね、もう崩壊寸前の空き家、今工事がもう入ってもう終わっていると思えますけれども。ああいうふうにマイナス2万点のものをゼロに戻すっていう作業、それはすなわち更地に戻すという作業が必要なんですね。これについてはもう所有者がいろいろいまいが、もうあれ倒れると子どもたちの身の危険に直結するわけですよ。ですのでそういう意味で言うと、これはもう早くやらなきゃいけないということと、もう1つが住める状態、手を入れれば住める状態の空き家ですよ。これは0点のやつを例えば1万点にするというのは、これは例えば再三答弁してましますけれども、行政が一定期間管理をして行政が保有をして一定期間保有をして、そこに手を入れた上で、実際武雄に住みたいっていう方にお貸しする、あるいは場合によってはお売りするっていうふうに、こう空き家も2つちょっと悪い空き家とよい空き家っていうふうに分けてやっぱりここは考える必要があるだろうと思っております。

そういう意味で固定資産税の扱いであるとか、国のその法案、これ議員立法で出すとか言ってもまだ出てないんですけれども、そういうものを見ながら市民負担が極力かからないようにね、我々がしてその制度設計をする必要があるだろうと思っております。

ただ、武雄市は非常に今イメージが悪くなっていまして、借りたお金をね、無職の高齢者の方に借りたお金を返さないというので、相当これ広まっています。これ誤解なきように言うと、皆さん山口昌宏議員じゃないかという声もあるんですけどそれは違いますので。山口昌宏議員は人相が悪いだけですので、そういうことで、ぜひその誤解なきようお願いをしたい。僕はちょっとブログに上げたので、ちょっと山口昌宏議員さんには相当迷惑をかけたと思っておりますけれども、これについてはね、問題が解決するまでとことん私は書いてい

きますので、御承知おきをお願いをしたいというふうに思っております。わりとしつこいですから。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に危険な空き家、先ほど市長が申されましたようにその大崎の本当に、部分はですね、以前からもう危険ということで何とかできないかなということをおもっておりました。今回そういうことになりましてやっと安心して通れるかなということでございますが。

先ほど市長も申されましたようにこの解体、それ撤去とかするのに、まあ費用がかかるわけでございますね。国のほうの法の整備とか、財政的な措置もぜひお願いしておきたいと思いますが、この老朽化した空き家でも、まあ一応私有財産ということになりますので、民法上の所有権の問題、そういったものも伴ってくるわけでございます。まあそういうことがありますので、大変また難しいということになるわけでございますが、その所有者にもですね、適正管理をする、まあ義務と責任というのがあるわけでございます。その周辺住民の安心安全というのを脅かす場合は、もう先ほど申されましたように、本市の、武雄市の条例、空き家条例に沿ってですね、本当にスピード感を持った形で対策を講じていただきたいと思いません。

またこの危険な老朽化空き家は、今の担当は安全安心課だと思いますが、例えばですね、税務課の所管の固定資産税、これはまあ納められているのか、それから環境課のほうでは環境保全、これはどうなっているのか。また今回新設されましたそのお住もう課、これも連携ですね、連携がとれているのか、なかなかその安全安心課だけでは対処がもう難しいと思います。それでその関係部署の連携はとれているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、まだとれてませんよ。これからちょっとやろうとしている話ですので。ですので先ほど私が定義した空き家で悪い空き家については、まあ安全安心課があので末藤団長さんの消防団等の関連の団体と行うということ。それとよい空き家ですよね。よい空き家については先ほど議員の御指摘があったように、それはもうお住もう課が担当するということになります。固定資産税等の取り扱いについては、これは別に空き家だけじゃなくてさまざまな特例措置等がありますので、これに固定資産税の担当するところをね、ひもづけるといのはちょっと考えてないんですね。ですのでそういう意味でまあ大きく2つの課があると。これを実際にこう統合していくことについては、まあこれはもう副市長が統合するということになるかと思っておりますので、そういう体制で今後進めていきたいなというふうに思っています。

そういう意味で消防団が空き家のね、状況をもうくまなくチェックしていただいたことに関して言うと、末藤団長を初めとして消防団の皆さんたちには、やっぱり感謝を申し上げたいというふうに思っています。これがもう大きな第一歩になりますので、今後、これは山口昌宏議員からも御指摘がありましたけれども、行政の素人だけ行ってもその空き家の状況、資産価値というのはわかるわけがありませんので、これは宅建の皆さんであったりとか、まあ建築家の皆さんたちであったりとか、プロの人たちと一緒にやってこれをどういうふうのリフォームするか、どういうふうに価値があるかということも含めて出していきたいなというふうに思っております。

そして、私からの答弁は最後にしますけれども、そういったことを広くね、市民、県民、国民に知っていただくことになりますので、それは広報については、まあ空き家バンクを中心としてしっかりまたお出しをしていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

19 番川原議員

**○19 番（川原千秋君）〔登壇〕**

今のところまだ連携はとれてない、とっていないということですが、やはりこのスピード感を持った対策を講じるということの、1つのまあ私の御提案でございますが、先ほど申しましたこの空き家に関する各部署を集めまして、例えば武雄市空き家対策プロジェクトチーム、そういったものを立ち上げたらいかかと思うわけでございます。そういった関係部署が集まるということで、まあいろんな知恵が出されて問題の早期解決にもつながるのではないかと、このように思いますがいかがでしょうかね。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

大体役所がね、プロジェクトチームつくるときはそれは失敗の兆候なんですよ。ですので我々は既存の、これ病院問題もそうだし図書館もそうだったんですけど、うちは部長会議が、副市长が主催をするね、部長会議がありますのでそこで議論を進めていきたいと思っています。これはもう全部長集まりますのでね、そうしていくと。

それでこれね、大切なのはやっぱり情報なんですよ。きょう木の元の区長さんを初めとして、まあ区長さんもお見えになってますけれども——あれ木の元よかったよね——なかなか時間が伝わるのが遅いんですけども、区長さんたちだったりとか、まあ消防団は先ほど申しあげましたけれども、やっぱり地域のことをよく知る皆さんたちが、こういった空き家があるよということ。これは先ほどの話に戻りますけれども、北方町の大崎の場合は松田区長会長さんが真っ先に、これ1回何とかせんばいかんぞということをお教えいただきましたので、そういう意味で区長さんの果たす役割っていうのは極めて大きいと思いますので、ぜひ情報を

ね、早目早目にいただいてそれを私どもで共有をして、それはまあよい空き家、悪い空き家含めてそうなんですけれども、それで対応していくと。それで役所としてこれは先ほど川原議員からもありましたように、固定資産税までまたがる話になって、これは観光もそれに入るんですよね。やっぱりそこで通るときにね、やっぱり景観悪いなということにもなりかねないんで、そういう意味で、これはオール部長で対処すべき話だと思いますので、そこはしっかりやっていきたいなっていうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

この空き家問題本当に市民の方にとってはですね、切実な思いで市役所に御相談に来られているわけですので、本当に早急な対策をお願いしたいと思います。

次に空き家バンクについてお伺いをいたしたいと思いますが、空き家を活用しようとする取り組みというのはこの空き家バンクでございます。自治体にその空き家を登録して、そしてその地域で暮らすことを希望する方に空き家情報を提供するという制度でございますが、まずお伺いしたいのは現在の登録状況と、まずは成約状況、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

現在の空き家バンクのこれまでの登録、あるいは成約の状況でございますけれど、19 年からの 7 年間で 16 件の登録がございまして、これまで 7 件の成約という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

平成 19 年に制度ができたということでございまして、7 年が今経過しているということで、成約が 7 件ということでございますが、ちょうど 1 年に 1 件というぐらいの感じになるかと思いますが、これはどうですかね、少しあまりにもなんか少ないような感じがするわけでございますが。この空き家バンクのこれまでのこの制度っていうのが、これあんまりこれまで活用されてなかったんじゃないかと思うわけでございます。

まずは空き家の所有者にですね、空き家バンクにまず登録していただくと。その物件を、武雄市に移り住もうというその移住される方にですね、紹介するといったそういう手順になると思いますが、現在その空き家バンクに登録するその物件、空き屋ですね、その物件の収集はどのような形で行われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

空き家バンクの情報収集の方法でございますが、主には待ちという状況でございました。いわゆる、これまでは空き家バンクに登録をしたいという方がおいでいただくのを、こちらのほうで待っているという状況でございましたので、これはこの4月のお住もう課の設置にあたりまして、攻めという、出ていくと、出ていって情報を積極的に集める、あるいは昨日の御答弁でも御指摘いただきましたが、まあ情報をもっと市民の皆様にも空き家バンク制度についての周知を図るべきという御指摘もいただきましたので、こういった点については今後改善をしてみたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これはちょっと私の責任なんですね。やっぱりNPOさんにちょっとお任せ状態をして、それをこう信頼してこうやってたつてというのが、ちょっと失敗の原因かなというふうにかう思っているんですね。ですので一たん今回、その反省を踏まえて先ほど部長からありましたようにね、行政でしっかり制度構築、情報発信をして、これは宅建業界の皆さんとこう組んでやろうと思つて――掘り起こしも含めて、攻めの姿勢で組んでやろうと思つてるんですけども。これ一定その空き家バンクつていう制度をつくつて、うまくいくというところでまた、ちょっと切り離そうと思つています。ずっとこれ行政がやるとまた非効率にもなりますので、そこは民間の皆さんの力を借りてその部分でバトンタッチをしていこうというふうにかう思つています。ここやっぱり2、3年はね、この空き家バンクにかうちょっと勝負をしたいと、勝負をかけたいと思つていますので、そういう段取りで進めてまいりたいと思つています。

今までちょっとうまくいかなかったのはね、それはこのNPOのせいとかじゃなくて私の責任です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなか本当にこの空き家バンクというのが活用されてなかったという、これですね、私もこの質問をするにあたりまして、まあいろいろ調べてみましたが、確かに武雄市のホームページには確かにこうあります。あるのはあるんですが、その内容的にはいま一つかなというふうにかう思つています。他の自治体のホームページ、ちょっと見てみましたら、その空き家の、例えばそのホームページの中に空き家の外観を写すとか、それからその間取り、それから築年数が何年とか、アクセスがどうなのかとか、それからものによっては価格まで表示してあるようなホームページもあるわけですね。そういうのがあればですね、そういう移住したい



な、武雄に来たいなと思う方もですね、それを見て、ああこういう物件があるならと、ちょっと聞いてみようかという形になってくると思うんですね。ですから、そういうのもぜひ活用していただきたいと思います。

それとまた情報でございますが、先ほど市長申されましたように、その地元の不動産業者さんとか企業団体、それから地域の協力をさせていただく方ですね。そういう方に連携をこう密にとって、そして職員の方の巡回ももちろん要るわけでございますが、そしてまたその空き家に対しての所有者の方との交渉といいますか、問い合わせ。こういうのも本当に積極的に行っていけばですね、ぜひ登録件数がふえてくると思います。そういうことについていかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川つながる部長

**○平川つながる部長〔登壇〕**

ホームページの充実ということで御指摘をまず1点目いただきました。これにつきましては御指摘のとおり情報の密度といいますか、内容、これをより詳細に、かつ具体的なものを今後御提供するべきだというふうに考えております。しかもわかりやすい情報をホームページのほうには掲載するように努めてまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど市長のほうから御答弁申し上げましたとおり、宅建業界の皆さまの御協力をいただきながら、これまで以上に充実したそのデータ収集を図ってまいりたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

答弁を追加したいんですけども、これよく考えてみると、今度お住もうさんという制度をつくるんですよ。お住もうさんって。要するにいろんな空き家であったりとか、定住促進をするというのでお住もうさんという制度をつくるんですけど、よくよく考えてみればね、一番情報を持っておられるのは、この議員さんたちなんですよ。もうありとあらゆる情報を——まああんまり御存じじゃない方もいらっしゃるんですけども御存じなんで、そういう議員さんのお力をね、ぜひお借りをしたいと思っていますので川原議員どうですか、議会代表でお住もうさんに。(笑い声) だからそういうふうな、やっぱりこう議員さんのその幅広いそのネットワークというかね、そういうのがやっぱり大事だと思うんですよ。まあでもその前にね、やっぱこう借金はやっぱ返さなきゃいけないと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

19 番川原議員

**○19 番（川原千秋君）〔登壇〕**

国の制度というのもいろいろあると思います。総務省のあたりでは定住促進、空き家の活

用事業とか、国交省では空き家再生等推進事業、まあそういった制度もあるかとは思いますが。そういうのも活用しながらですね、市長が今議会の冒頭に申されましたように3期目は多くの方に武雄に住んでもらうという取り組み、これを行っていくということでございますのでその定住促進に向けてですね、この新設されたお住もう課、しっかり頑張ってください、その成果を上げていただきますようによろしくお願ひしときたいと思います。

では次に地域包括ケアシステムの構築について質問をいたします。今国は団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えまして、持続可能で安定的な社会保障制度を確立しようということで、地域医療介護総合確保推進法案というようなことが衆議院でも可決をされました。今参議院で審議がなされていると思いますが、この法案の中身は医療と介護の連携を強化し、高度な医療が必要な急性期から、在宅移動介護までの一連のサービスをこの地域で一体的に受けられるようにするという、その一方で高齢者や高所得者に、経済力に応じた負担を求め、サービスの重点化、効率化を図るというものでございますが、この中の介護関係では認知症対策の強化や低所得者の保険料の軽減を拡大する。そういった一方で利用者の負担増やサービスの削減も盛り込まれているわけでございます。こうした中、政府は介護が必要になっても可能な限り住みなれた地域で生活ができるようにということで、地域医療、介護、介護予防、住まい、それから生活支援が一体的に提供できる体制を整えるということで、地域包括ケアシステムの構築を推進しているということでございます。

国からは具体的な内容が示されるのはこれからだと思いますが、介護の必要度が低い要支援の人に、これもデイサービスや訪問介護が市町村の地域支援事業にですね、移行した場合、この場合はどうなるのか。今までと同じサービスが受けられるのかということで不安の声というのも上がってきているわけでございます。確かにこれまでは介護保険制度の中で、要支援のサービスも利用者負担も全国一律で行ってきたわけでございますが、市町村の事業になれば市町村の財政事情といいますか、それも大きく左右されるわけでございます。だから、財政事情がよくもなって、よくもなれば悪くもなると、そういった地域差が生じかねないかということも危惧されているところでございますが、私はこの考え方をですね、いいほうにとれば、例えば市町村の実情にあったやり方ができると思うわけでございます。例えばその介護予防にもっと力を入れようということになれば、この施策をとれば要支援者の減少や保険料の負担を軽くできると、そういった可能性も考えられるわけでございます。要支援者のニーズをよく酌み取って、地域にマッチしたそういう取り組みになるような、広域圏での経営会議等もあると思いますが、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

では質問でございますが2017年度の末までに、先ほど申しました要支援1、2のデイサービスや訪問介護を市の事業に移行しなければならないということでございますが、他の自治体では、移行期限がありますのでその準備を整えるのは大変難しいというような声もあるわけでございます。本市もその移行までにNPOやボランティアの人材育成などもそういう

体制をですね、整えなければいけないと思いますが、その点についていかがかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

おはようございます。ただいまの御質問いただきました、今国会のほうで審議されています地域における医療と介護の連携を図ってですね、2025年問題と昨日も質問をいただきましたが、75歳以上の方が、団塊の世代の方が75歳以上になられる将来を見据えたですね、医療介護のあり方について法律案が今審議されているということで、昨日もお話をしたところでございます。今川原議員のほうからもる地域包括ケアシステムの考え方等についても御説明いただいたところでございます。

今御質問がございました、最終的に要支援者の方に対しての対応ということで、それを担うサービス事業者の確保とかそういったこう具体的な話にもなってきたわけでございますが、昨日も申し上げましたように7月にですね、法律が通った後に基本的な方針というのが示されまして、それに基づいて動いていくという状態にあります。特に介護保険制度自体も大きくその現行の制度が変わってくると。特に要支援者に対するサービスのあり方っていうのが変わってくるというのが見込まれているという状況でございます。

介護保険につきましては、杵藤地区広域市町村圏組合のほうで運営をいたしております、そちらのほうで連携をとりながらですね、今後具体的な対応について進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

なお、国の法案等々を見ておりますと介護予防事業と要支援、比較的介護度が低い方に対する予防事業については地域の実情に合ったような形で提供しなさいということ、それとあと介護予防事業もあわせてですね、やっていきなさいという考え方になっているようでございます。その点についてもそういった多様な事業者の確保等々含めながら、かつ人材の育成も含めながらですね、当然対応してまいりたいというふうに思っておりますが、何しろ具体的には今後の介護事業の計画の策定の中での作業ということになってきますので、その点今後の対応ということで御理解いただければというふうに思います。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

まだこれからでございますが、人材の育成というのはですね、一朝一夕にはなかなかいかないと思いますので、移行期限が来るまでもですね、しっかりとしたその体制を整えていただきたいと思います。

では次に認知症の対策についてお伺いをいたします。厚労省の推計では65歳以上の認知

症高齢者は2012年で462万人。認知症の予備軍とされる方が約400万人、実に65歳以上が4人に1人が該当するという、まあ計算となるということですが、そしてまたこの認知症が原因でですね、行方不明になった方が年間1万人もいるということでもございます。厚労省は昨年5カ年計画でオレンジプランというのをスタートさせたわけですが、これは施設中心で今までやってきたのを今度在宅ケアの充実に方向転換するといったわけですが、まあ問題なのはこの深夜徘徊など、いつどこに行くかわからない認知症の患者の方をですね、家族で24時間見守るというのは、本当に限界があるかとも思います。

地域でその支える仕組みづくりというのが全国的に取り組まれてきているわけですが、もう一つ2、3点御紹介をいたしますと、これ山形市のほうでございまして、徘徊のおそれがある人の家族が申し出るとですね、地域包括支援センターの職員が自宅を訪問され、そして氏名とか身体の特徴、生まれ育った場所などを聞き取ってその場で写真を撮りまして、情報的には警察に事前登録をします。そしてまた家族の了解があれば、コンビニとかタクシー会社などに提供がされると。さまざまな情報をあらかじめ把握しとくというのが、まあ徘徊されて行方がわからなくなったときの早期発見につながるというようなものでございます。

もう一つは名古屋市のほうでございまして、これはサポーターとして登録した市民の方に行方不明になった人の特徴を家族の同意を得てですね、メールで一斉送信をするというやり方。これで実際行方不明の方がわかったということもあります。

そしてもう一つ取り組んでるところはですね、行方不明者の居場所をですね、これを追跡するためのGPS。このGPS付きの携帯機器の利用料を補助をしているというような自治体もあるわけですが、そういったことでいろんな、全国的に取り組みも行われているわけですが、先ほど申しましたように本当に認知症で行方不明になられた方が年間1万人もいると、また交通事故でも亡くなる方もいらっしゃるということで、この今、この認知症というのは国民病とも言われているわけですが、今御紹介いたしましたような取り組みも含めましてですね、この認知症に武雄市としてですね、この地域ぐるみでの対応を積極的に進めていくべきというふうに思いますが、その点についていかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

中野くらし部長

**○中野くらし部長〔登壇〕**

認知症の方に対しての対応、特に家族の方も含めてですが、まあそういったことについて武雄市としてどうかというお尋ねかと思えます。これにつきましても昨日お答えいたしました、現在武雄市においては認知症の方への対応ということで、認知症サポーターの養成講座を実施しておりまして、これは平成20年から行っております。認知症の方の行動特性とか、こういった対応したらいいとかそういったものをですね、こう皆さんに知っていただいて、

的確に対応できるようにすると。例えば急に後ろから声をかけたらいけないよとか、そういったいろんな方法をですね、教えて対応していくという形、こういった養成講座を中心に行っているところでございます。

そのほか見守りの一環として配食サービスのときに声をかけてくとか、それとか民生委員さんを中心に行っていただいています、愛の一声運動ということで地域での提供も。それとあと認知症の方の財産を守るために権利擁護事業と、そういった事業を行っているところでございます。

当然今後ですね、高齢化の進展に伴いまして認知症を発症される方もふえてくるというふうに予想しておりますので、こういった事業についても今後も取り組んでいくという形が重要なことではないかというふうに思っているところでございます。以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

19 番川原議員

**○19 番（川原千秋君）〔登壇〕**

わかりました。そういう、まあその取り組みという中でですね、次に御紹介をしたいのがこの介護マークというものでございます。これは静岡県が5年ほど前から取り組んでいるということで、今全国的に広まりを見せているわけでございます。こういったちょうど職員さんがつけてる、名前札ぐらいの大きさなんですけど、見えますかね。それでこういう介護中という形で、これ両面つくってありまして、これを介護をする方がですね、介護をする方がこうかけると。といいますのは認知症の方は見た目はほんとに元気な方でございますので、なかなかいろんな部分で、例えば病院なんかには付き添いに行っても、何で2人で一緒に入るのかなとか思われたり、例えば男性の介護者だったら女性の下着を、こう買ったりしなくちゃいけない場合でも、なんかおかしく思われるとか。それからトイレなんかでも行く場合もついて行かないといけないので、なんかそこら辺で変に思われるというようなことがあります。こういう介護中というあれをつくったらどうかなということで、取り組まれているということでございますので、この点について武雄市としてはどうなんですかね。費用もあまりかからないので、ぜひ取り組んでいただければと思います。いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

中野くらし部長

**○中野くらし部長〔登壇〕**

ただいま御紹介していただきました介護マークということでは、県のほうも今年度から取り組まれているという状況でございます。市としての対応ということですが、今後この制度の普及、まあポスターとかチラシとかそういったものを利用しながら制度の普及に努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

県のほうも今年度からするということですのでございますので、武雄市も一緒になってですね、まあ広報も含めて取り組んでいただきたいと思います。

では次に消防行政についてお伺いをします。鳥栖・三養基消防本部では消防無線のデジタル化に伴いまして消防幹部への火災発生の指令をですね、より早く現場に急行できるようにということで、これまで電話の対応を現場付近の消火栓の位置までわかるような、まあそういった住宅地図が添付された電子メールに切り替えられたということでございます。

その新聞記事でございますが、ちょっと御紹介しますと、消火栓の位置まで詳しく地図で添付するという取り組み。これは県内初めてということでございますが、このメールの配信は消防団の幹部の方だけ配信する。これはGPSの機能付きの携帯電話の普及に伴いまして、今行われるということでございますが、これ一番いいのは消火栓、そういう消火関係の場所がわかるというのが大きなメリットでありまして、場所もすぐ地図で見ればわかるというような、そういった取り組みをされているわけでございますが、本市としてはどのような取り組みを今されているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

火災時の消防団員へのメール送信のシステムでございますけれども、システムそのものが、採用してるシステムそのものが杵藤消防とは若干違うということでございます。杵藤消防におきましては消防本部にあります消防指令システムから、汎用の地図ソフトのほうにその情報が流れまして、ここから消防団のほうにメールが送信されるということで、汎用ソフトでするので受けた側の携帯の画面が自由に拡大したり縮小できるということで、消防団員にとってはそういう意味では非常に使い勝手がいいと。火災発生場所が特定しやすいということで。

それともう1つは、コスト面でもそちらのほうが安くあがっているというふうなことであります。議員さんおっしゃいます消火栓あるいは防火水槽の消防の水利についてはこのやり方では流せないんですけども、その対策といたしましては町単位ぐらいで、水利マップをつくりたいというふうに思っております。自分の管轄の、消防団の管轄のエリアについては当然水利は御存じなんですけども、応援に行く場合とか隣の部とかですね、そういったものも含めて町単位ぐらいでつくって、消防車に載せておく、あるいは隣の町ぐらいまでつくったものを載せておくということで対応したいというふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、消防行政で一たんちょっと触れておきたいのがありましてね、けさの新聞にね、大きく行政の職員、武雄市の職員、33歳以下の男性職員を、男性職員という限定でなんというんですか、それをまあ義務づけるっていうこと、要するに採用の際に義務づけるということがこう書いてあって、少なくとも私どもは男性だけに限るっていうことはここで一言も申し上げてないんですね。これは男性だけに限ると男女の雇用機会の均等の、まあ均等法そのものに触れるというよりは、そういう考え方そのものに触れますので、より女性の社会的参加を私は促す立場にもありますのでこれは完全に誤報であります。したがって改めて、消防行政で答弁するのはちょっと川原議員に恐縮なんですけれども、ここは大事な部分ですので、33歳以下の男女を問わず私どもと一緒にこう働いてくださる新規採用の職員の方については、私どもとしては法が許す範囲で義務づけるということをしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

今の杵藤地区の消防本部の内容的には、今御説明をいただきましたので大体わかりました。水利関係もですね、そういった地図なんかをそういう消防積載車にこう載せておくというのもほんとにいいことだと思います。そしたら、うちの使っていらっしゃるそのメールの件ですが、これは消防団員の全員にですね、そのメールがいくようになっているのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

以前はシステム上、人数の制限があったということで幹部以上というふうなことだったんですけれども、2年前には約200人の登録ということでしたけれども、消防団員に限りましては現在その制限を外されておりますので、今現在約650人ぐらいの登録がなされております。基本的には全団員が登録されておいたほうがいいと思いますので今後も推進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ全団員にですね、登録をしていただいて火災のときにすぐ行ける体制ということは整うと思いますので、ぜひそこはよろしくお願ひしたいと思います。そしてまた武雄市の場合には支援団員制度というのもございますので、できればその支援団員の方もですね、情報がいけばいいかなと思いますので、ぜひそのあたりまでですね、登録していただく範囲を広げて

いただきたいと、そのように思うところでございます。

次に消防団の格納庫についてでございますが、現在その消防格納庫は面積とかですね、その建設費、そういった市の基準がありまして、その基準にしたがって画一的な建設しかされないわけでございますが、例えば団員の多い部とかですね、それぞれの地域の実情がありまして、その市の基準では大変使い勝手が悪いというのものもあるわけでございます。もう少し大きく建てたいなというその地域の要望、そういったのがあるところにはですね、その建設にかかる費用は、オーバーしたその費用はですね、地元負担でいいというようなことだったらですね、特例的にそういった柔軟性を持たせた対応がとれないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾政策部長

**○松尾政策部長〔登壇〕**

消防格納庫の詰所の建設にあたりましては、合併以前は補助金として交付をして地元で建設をしていただくところ、あるいは全部公費で負担されているところというふうに、まちまちでございましたけれども、合併にあたりまして基本的に消防施設については市が整備しなければならないというふうな考えから、統一した基準を設けてやっているところでございます。標準といたしましては、格納庫の部分、詰所の部分あわせて44平米。詰所の部分については畳8畳、流し台、トイレといったことで一定の基準を設けて整備をしてきております。合併前の基準と申しますか、やり方と比較しますと施設の面積についても一定確保されておりますし、地元には負担を求めないというやり方でございますので、均衡性を図るという意味でも、できればこういう形で引き続きやりたいというふうに思っておりますけれども、改善の余地があれば消防団の団のほうの意見もお伺いしながらやっていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

19番川原議員

**○19番（川原千秋君）〔登壇〕**

消防というのは火災だけではなく水害ということもあるわけでございます。そういう水害が発生しますとですね、長時間その格納庫、詰所でですね、待機をしなければいけないとそういった場合もあるわけでございますので、それは団員が少ない部とか例えばその格納庫の隣に公民館があるとか、そういったところはですね、いくらいいかとは思いますが、やっぱりこの団員数が多い部で、その待機をするのに支障を来すと、そういったこともあろうかとも思いますので。そして例えば水害常襲地あたりではそのボートもですね、持っとかなくちゃいけないわけですね。そういう画一的なその格納庫、詰所だったらそういうのを、その置く場所もないんですよ。だからそういう地域の実情に合ったようなその考え方ができな



いのかということでお尋ねをしておりますが、その点についてはもう一回御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

ボートにつきましてはちょっと特殊要因じゃないかというふうに思っております。そういった面もありますので現状どういうふうな格納をされてるのか、どういう状況なのか、その辺については消防団のほうと、よく聞いてみたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今後建設される際にはですね、地域の要望、それと地域の実情なんかなどをしっかり聞かれて、その特例的な対応でもいいと思いますので、ぜひ御検討をしていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、19 番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。